⑷　経営マネジメントの合理化及び効率化に関する事項
先駆的な経営事例等経営管理の合理化及び効率化に必要な情報、地域的な経営環境条件に関する情報並びに美容業の将来の展望に関する情報の収集及び整理並びに営業者に対するこれらの情報提供に努めること。さらに、新規開業希望者の増加を踏まえ、関係機関との連携の下に、創業や事業承継における助言・相談の取組の推進が期待される。
⑸　営業者及び従業員の技能の向上に関する事項
新しいヘアスタイル、メイク、まつ毛エクステンション、ネイルケア、エステティック、訪問美容等多様化する需要に対応した講習会、技能コンテストの開催、連合会がすすめるハートフル美容師、着付社内検定等の独自の技能資格制度及びエステティック、ネイル、メイクの評価認定制度の推進等による、新しい顧客需要に対応した美容技術の向上及び普及啓発に努めること。
⑹　事業の共同化及び協業化に関する事項
事業の共同化及び協業化の企画立案並びに実施に係る指導に努めること。
⑺　取引関係の改善に関する事項
共同購入等取引面の共同化の推進、美容用品業界の協力を得ながらの取引条件の合理的改善及び組合員等の経済的地位の向上に努めること。
また、関連業界と連携を深め、情報の収集及び交換会の機会の確保に努めること。
⑻　従業員の福祉の充実に関する事項
従業者の労働条件整備、作業環境の改善及び健康管理充実のための支援、医療保険（国民健康保険又は健康保険）、年金保険（国民年金又は厚生年金保険）及び労働保険（雇用保険及び労働者災害補償保険）の加入等に係る啓発、組合員等の大多数の利用に資する福利厚生の充実並びに共済制度（退職金、生命保険等）の整備及び強化に努めること。
さらに、男女共同参画社会の推進及び少子・高齢化社会への適切な対応に配慮した従業者の福祉の充実に努めること。
⑼　事業の承継及び後継者支援に関する事項
事業の円滑な承継に関するケーススタディ及び成功事例等の経営知識の情報提供の促進を図るために必要な支援に努めること。

2　行政施策及び政策金融による営業者の支援及び消費者の信頼の向上

⑴　都道府県指導センター
組合との連携を密にして、以下に掲げる事項を中心に積極的な取組に努めることが期待される。
ア　営業者に対する経営改善の具体的指導、助言等の支援
イ　消費者からの苦情及び要望の営業者への伝達
ウ　消費者の信頼の向上に向けた積極的な取組
エ　都道府県（保健所）と連携した組合加入促進に向けた取組
⑵　全国指導センター
都道府県指導センターの取組を推進するため、以下に掲げる事項を中心に積極的な取組に努めることが期待される。
ア　営業者の経営改革の取り組みに役立つ情報の収集・整理・情報提供
イ　危機管理マニュアルの作成
ウ　苦情処理マニュアルの作成
エ　標準営業約款の登録の促進
オ　効果測定の支援及び政策提言機能の強化
カ　公衆衛生情報の提供機能の強化
⑶　国及び都道府県
美容業に対する消費者の信頼の向上及び営業の健全な振興を図る観点から、以下に掲げる事項を中心に積極的な取組に努めること。
ア　美容師法等関係法令の施行業務等を通じた指導監督
イ　安全衛生、苦情対応に関する情報提供その他必要な支援
⑷　日本政策金融公庫
営業者の円滑な事業実施に資するため、以下に掲げる事項を中心に積極的な取組に努めることが期待される。
ア　営業者が利用しやすい融資の実施
イ　生活衛生関係営業に係る経済金融事情等の把握、分析及び情報提供
ウ　災害時等における速やかな相談窓口の設置

第五　営業の振興に際し配慮すべき事項

美容業においては、他の生活衛生関係営業と同様に、衛生水準の確保と経営の安定のみならず、営業者の社会的責任として環境の保全や省エネルギーの強化に努めるとともに、時代の要請である少子・高齢化社会等への対応、地域との共生、東日本大震災への対応といった課題に応えていくことが要請される。個々の営業者の取組が中心となる課題と、関係者が営業者を支援することで推進が図られる課題とがある。こうした課題に適切に対応することを通じて、地域社会に確固たる位置づけを確保することが期待される。

一　少子・高齢化社会等への対応

1　営業者に期待される役割
営業者は、高齢者や障害者、子育て・共働き世帯が住み慣れた地域社会で安心かつ充実した日常生活を営むことができるよう、以下に掲げる事項を中心に積極的な取組に努めること。
⑴　バリアフリー対策の積極的な取組
⑵　在宅や施設への訪問美容
⑶　高齢者や障害者に配慮した美容施術の開発
⑷　子供連れの顧客に対応した店内設備等の改善
⑸　身体障害者補助犬を同伴する身体障害者等への適切な対応
⑹　高齢者、障害者、妊産婦等にやさしい環境の整備
⑺　従業員に対する教育及び研修の充実・強化
⑻　従業者の育児支援
⑼　地域社会とのつながりを強化する観点も含めた地域の高齢者・障害者等の積極的雇用の推進
⑽　受動喫煙の防止
2　組合及び連合会に期待される役割
高齢者、障害者等の利便性を考慮した店舗設計やサービス提供に係る研究の実施
3　日本政策金融公庫に期待される役割
融資の実施等による営業者の支援

二　環境の保全及び省エネルギーの強化

1　営業者に期待される役割
⑴　省エネルギー対応の空調設備、太陽光発電設備等の導入
⑵　節電に資するＬＥＤ照明、蓄電設備等の導入
⑶　廃棄物の最小化、分別回収の実施
⑷　薬品、化粧品等の各種容器や廃液、毛髪等の廃棄物の適切な処置
⑸　温室効果ガス排出の抑制
2　組合及び連合会に期待される役割
⑴　廃棄物の最小化、分別回収の普及啓発
⑵　業種を超えた組合間で相互に協力
3　日本政策金融公庫に期待される役割
融資の実施等による営業者の支援